

## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の措置について

2022年12月20日  
電源開発株式会社

当社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）」に参画しております。本事業は、2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策であり、各小売事業者等を通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭や企業等を支援するものです。

本事業において、以下に記す適用期間において毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引きを行います。電気料金の措置の適用にあたり、お客さまからのお申込みは必要ありません。

### 1. 適用対象

当社と高圧※の電気需給契約があるお客さま

※特別高圧のお客さまは対象外

### 2. 適用期間

2023年1月使用分～2023年9月使用分

(2023年2月分の電力料金～2023年10月分の電力料金)

### 3. 料金

「2. 適用期間」における電気需給約款15(1)に定める料金は、「4. 負担軽減割引額」に定める割引額を差し引いたものといたします。

### 4. 負担軽減割引額

負担軽減割引額は、その1月の使用電力量に次に定める割引単価を適用して算定いたします。

適用時期	2023年1月～8月使用分	2023年9月使用分
1キロワット時につき (税込)	3.5円	1.8円

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。